

今後の議論の進め方（案）

1. 公認心理師に求められる役割、知識及び技術について

公認心理師養成のためのカリキュラム等の内容を検討するに当たり、公認心理師に求められる役割、知識及び技術がどのようなものか、臨床心理技術者の現状等を踏まえ、領域ごとに整理する（次回検討会まで）。

2. 公認心理師のカリキュラム等について

1. の整理を踏まえ、公認心理師となるために必要な科目等については、ワーキングチームを設置し、素案を整理のうえ、本検討会において意見のとりまとめを行う。

公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチームについて

- 以下の事項については、ワーキングチームを設けて議論しカリキュラム等の素案を整理することとしてはどうか。ワーキングチームにおいて整理されたカリキュラム等の素案を踏まえて、本検討会において、意見のとりまとめを行ってはどうか。

1 カリキュラム

- ・大学及び大学院における必要な科目（法第7条第1号及び2号）
- ・経過措置における施行前及び施行後の大学及び大学院における必要な科目（法附則第2条第1項第1号、第2号、第3号及び第4号）
- ・実習・演習の内容（実施する施設等）

2 実務経験の範囲（実施する施設及び期間）

3 現任者の範囲（実施する施設等）

4 国家試験

- ・試験科目
- ・国家試験に係る基本的な事項について
- ・現任者に対して免除する試験科目

5 現任者の講習会の内容と時間数

公認心理師カリキュラム等検討会のスケジュール

平成 28 年

9 月～10 月 本検討会を開催（2 回程度）

10 月～1 月 ワーキングチームを開催（6 回程度）

平成 29 年

2 月～3 月 本検討会を開催（2 回程度）

平成 28 年度内 報告書とりまとめ